

経済建設委員会会議録

令和4年2月1日（火）

（開 会） 10：00

（閉 会） 10：46

【 案 件 】

1. 請願第5号 大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願
2. 産業振興について
3. 中心拠点の整備について

【 報告事項 】

1. 中村精工株式会社の工場開設及び事業計画について (企業誘致推進課)
2. 第2次国際都市いづか推進計画（素案）の策定について (国際政策課)
3. 飯塚市公園等ストック再編計画（素案）の策定について (都市計画課)
4. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)
5. 工事請負契約について (企業管理課)

○副委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「請願第5号 大日寺字浪徳における土砂埋立に関する請願」を議題といたします。

本日、紹介議員から趣旨説明を受け、審査を行うこととしておりましたが、飯塚市自然環境保全条例の規定に基づき、1月14日付で有限会社C-NA企画から土砂埋立事業計画中止の届出がなされ、本請願において、事業の中止を求める決議をあげてほしいとされていた事業が消滅しましたことから、現在、議会事務局において、紹介議員を通じ、請願者の意向を確認しているところです。したがって、本日は審査に入らず、継続審査といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって本件は、継続審査とすることに決定いたしました。

次に「産業振興について」及び「中心拠点の整備について」以上2件については、関連があるため、一括議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○飯塚駅周辺整備推進課長

「飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）に関する市民意見募集について」、ご説明させていただきます。飯塚駅周辺地区の整備については、当該地区のまちづくりの指標となる基本的な考え方をまとめた、菰田・堀池地区活性化基本方針を平成30年12月に策定しております。この基本方針に沿い、方向性の実現に向けた整備を推進するため、今年度、飯塚駅周辺地区整備基本計画を策定する予定と報告しておりましたが、本計画の素案を作成しましたので、よりよい計画とするために、素案に対して市民の皆様からの意見募集を行うものです。

資料「飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）」をお願いします。表紙の次のページ、目次をお願いします。構成は6章構成となり、「第1章 飯塚駅周辺地区整備基本計画の概要」、「第2章 飯塚市および飯塚駅周辺地区の現況と課題」、「第3章 上位関連計画」、「第4章 飯塚駅周辺地区整備に向けて」、「第5章 飯塚駅周辺地区整備計画」、「第6章 事業の進め方」となっております。

1ページをお願いします。「第1章 飯塚駅周辺地区整備基本計画の概要」として、計画の背景と目的、計画の位置づけを掲載し、次の2ページに策定の流れを掲載しています。

3ページをお願いします。「第2章 飯塚市および飯塚駅周辺地区の現況と課題の整理」と

なります。

10ページをお願いします。飯塚駅の東西をまたぎます跨線橋や飯塚駅駅舎の施設概要を記載しています。飯塚駅舎は昭和45年建設、東西跨線橋は昭和49年建築で、ともに50年前後経過しており、老朽化が顕著となっています。

11ページをお願いします。飯塚駅周辺地区の課題を整理しています。解消が必要な課題を大きく5つに分類し、1、中心拠点の地区にふさわしい交通基盤の充実、2、飯塚駅の交通結節点としての機能強化、3、飯塚駅東西の分断の解消や地域の拠点として賑わい空間の創出、4、共生のまちづくり実現に向けたバリアフリー化、5、交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくりにおける民間活力の活用としております。次の13ページは現況や課題をまとめた図となっております。

14ページをお願いします。「第3章 上位関連計画」として、この基本計画策定に当たって、特に考慮すべき市の上位関連計画を整理し、15ページ以降で第2次飯塚市総合計画、飯塚市都市計画マスタープラン改訂版、飯塚市立地適正化計画、飯塚市移動等円滑化促進方針、第2次飯塚市地域公共交通網形成計画、菰田・堀池地区活性化基本方針の関連する主要部分を抜粋して記載しています。

次に24ページをお願いします。24、25ページでは「第4章 飯塚駅周辺地区整備に向けて」として、飯塚駅周辺地区整備計画のコンセプト及びまちづくりの目標と整備構想をまとめています。コンセプトは当該地区のまちづくりの指標となる考え方をまとめた、菰田・堀池地区活性化基本方針のコンセプトを踏襲し、「交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくり」としております。25ページをお願いします。整備構想として「中心拠点にふさわしい交通結節点の利便性及び安全性の向上」、「全ての人が円滑に移動できる安全・安心のまちづくり」、「未利用市有地の有効活用と快適な都市機能整備による賑わいの創出」と3つの整備構想を掲げております。

26ページからは「第5章 飯塚駅周辺地区整備計画」として、この基本計画での整備内容をまとめています。26ページは飯塚駅周辺地区整備計画の事業展開という内容で、コンセプトや3つの整備構想に基づく各事業内容を整理し、27ページは整備計画の対象範囲を設定しています。なお、事業展開の中では、移転が検討されている近畿大学九州短期大学の移転後の跡地については、整備コンセプトに沿って、状況に応じて今後検討をいたします。

28ページからは各事業内容を記載しており、28ページ及び29ページは道路事業、30ページから公園事業、33ページからは駅東西自由通路と飯塚駅駅舎の整備計画をまとめています。

51ページをお願いします。東西駅前広場の平面レイアウトイメージ案を、52ページで西口・東口パース図案を載せております。なお、レイアウトイメージ案及びパース図案につきましては、整備イメージを示した現時点のイメージであり、決定したものではなく、実際とは異なります。具体的には今後の設計で決定していく予定となっております。

53ページをお願いします。飯塚駅周辺地区整備計画に係る概算事業費となっております。今後、自由通路の距離や駅舎の形状等鉄道事業者との協議により大きく増減しますし、類似事例を参考に試算したおおよその目安であり、今後、詳細な設計等を行う中で増減しますが、全体で36億円から47億円を見込んでおります。また、この事業には国土交通省所管の社会資本整備総合交付金（都市構造再編集中央支援事業）の交付金を活用することにしており、交付金は概算で約20億円を見込んでいます。なお、54ページはこの交付金事業対象とする整備内容を図にまとめたものとなっております。

55ページをお願いします。「第6章 事業の進め方」として、今後の整備スケジュールを載せています。すでに今年度、道路事業や公園事業において設計を進めているものもありますが、交付金の事業認可を見込んで令和4年度から令和8年度に本格的に事業を進めてまい

ります。

次ページからの巻末には参考資料としまして、この基本計画策定の進捗について報告を行っております附属機関の飯塚市都市計画審議会の委員構成と、この基本計画の方向性や指針となっております菰田・堀池地区活性化基本方針を添付しております。

以上が、飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）の説明となりますが、この素案に関する市民意見募集を実施したいと考えております。案内は2月1日発行の市報及び市ホームページで行い、期間は2月1日から2月21日までの期間で、閲覧については市ホームページ掲載のほか、本庁1階情報公開コーナー、各支所市民窓口課、中央公民館、各地区交流センターに素案及び意見箱を設置して実施したいと考えています。

また、今後については、意見集約、検討等を行い、3月完成に向け作業を進めたいと考えています。

以上簡単ですが、「飯塚駅周辺地区整備基本計画（素案）に関する市民意見募集について」の説明を終わります。

○副委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

本件2件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から、5件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

（ 異議なし ）

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「中村精工株式会社の工場開設及び事業計画について」、報告を求めます。

○企業誘致推進課長

企業誘致の取組につきまして、令和4年1月14日に中村精工株式会社の工場竣工式が執り行われ、同日に同社の鯉田工業団地第一区画における事業計画の説明がありましたので、その概要をご報告いたします。

掲載しております資料をお願いいたします。最初に工場の概要についてご説明します。工場の名称は「中村精工株式会社 福岡工場」でございます。所在地は鯉田工業団地第一区画となります。工場につきましては、飯塚市内企業であります大和興業株式会社が施工を請け負い、令和3年2月に着工し、令和3年9月に完成、その後生産設備の導入を行い、令和4年1月に竣工しております。今後、設備の試運転及び社員研修など量産体制に向けた準備を進め、令和4年10月末に操業を開始する予定となります。

2ページをお願いします。同社は当該地を拠点として、具体的な売上目標を定め、福岡、九州での取引拡大を目指しており、順次、敷地内での工場等の開設を計画しております。今回の工場開設に当たります第一期での投資額は12億円、新規雇用は30名を見込んでおります。また令和7年以降、第四期には現在の工場の3倍規模の新たな工場の開設、その後、省人化装置の製作や試作・開発のサポートを行う研究開発施設の開設を計画しております。全体の投資額は42億円、雇用人数は105名となります。

以上が、中村精工株式会社の工場開設及び事業計画となります。

なお、目尾工業団地第二区画に誘致しましたラミネート加工の製造業であります日之出工業株式会社につきましては、令和4年11月の操業開始を目指して、本年1月から工場建設に着手しております。

コロナ感染症の影響により、海外からの設備の輸入や金融機関の融資等に苦慮され、当初計

画より遅れてはおりますが、誘致した企業は所期の目的どおりに工場開設を進めているところでございます。

引き続き、市民の雇用の創出と税収の確保、地元企業との取引拡大による地域経済の活性化を目指して、企業誘致に取り組んでまいります。以上、ご報告を終わります。

○副委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「第2次国際都市いづか推進計画（素案）の策定について」、報告を求めます。

○国際政策課長

「第2次国際都市いづか推進計画（素案）の策定について」、ご報告いたします。この度、第2次国際都市いづか推進計画の素案を策定しましたので、その概要について説明させていただきます。2-1の概要につきましては、本計画素案のポイントを抜粋したものですので、参考としてご確認下さい。

まず、前回と今回の計画で変更した主な点について説明させていただきます。1、サブタイトルをいづかグローバル化プロジェクトから、いづか多文化共生プロジェクトに変更しております。2、SDGsと各施策の事業との連動を記載しております。3、今年度を実施した、日本人・外国人の市民アンケートの結果から、本計画に関連する箇所を抜粋して掲載しております。4、前回の計画の目標達成指標における、進捗管理及び振り返りを記載しております。5、経済交流の推進について、市内企業の海外展開を支援していくことや外国人雇用について、高度人材確保への支援を実施していくことを記載しております。6、国際化に関する主な取組として、今回新たに、いづか人材育成グループ「ユリス」と外国人のための日本語教室、外国人相談窓口の設置を追加しております。以上が、前回と今回の計画で変更した主な点です。

それでは、2-2の「第2次国際都市いづか推進計画（素案）」をお願いいたします。項目ごとに、説明させていただきます。

計画素案の冒頭にあります目次をお願いいたします。第2次国際都市いづか推進計画（素案）については、「第1章 計画の概要」、「第2章 現状と課題」、「第3章 計画の体系」、「第4章 施策の方向性」、「第5章 国際化に関する主な取組」の5つの章で構成しております。

1ページをお願いします。「第1章 計画の概要」では、最近の動向である社会情勢の変化や、新型コロナウイルス感染症の影響で、新しい生活様式の浸透や交流の在り方の変化を記載しております。

2ページをお願いします。計画の位置づけは、本市のまちづくりの基本的な方向性を示した第2次飯塚市総合計画を上位計画として、同計画を策定しています。また、対象期間は2022年度から2026年度までの5か年としております。

3ページをお願いします。国際化の動向については、少子高齢化に伴う国の動向や、多文化共生の取組、本市の国際化の動向を記載しています。

4ページをお願いします。4ページから5ページの国際都市づくりの意義としては、多様な文化との交流や地域における新たな活力の創出を図り、課題の解決へとつなげていきます。

6ページをお願いします。本計画とSDGsとの関連性を記載しております。

7ページをお願いします。7ページから13ページの「第2章 現状と課題」は、国際化の現状を示しており、日本、福岡県、本市に住む外国人数、技能実習生や留学生の推移を記載しております。11ページからは、本市に住む外国人等の推移ですが、近年では技能実習生のベトナム人が急増していることが分かります。

14ページをお願いします。14ページから19ページは市民アンケートの結果として、本

年6月に実施したアンケートから一部結果を抜粋して記載しています。19ページでは今後市が力を入れるべき取組は、多文化交流機会の増加、多言語による情報発信、多文化の相互理解であり、市が力を入れるべき国際化事業では、住みやすいまちづくりや国際的なイベント、外国人材の積極的な受入れとなっています。

20ページをお願いします。20ページから21ページは進捗管理及び振り返りですが、2019年度から2021年度の3か年の推進計画のうち、2019年度と2020年度の進捗管理結果であり、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった事業があるという一方で、オンラインを活用した新しい交流の形が生まれているとしております。

22ページをお願いします。22ページから23ページは「第3章 計画の体系」であり、前回の計画でも示しておりましたとおり、基本理念としております。数値目標としては、市内在住外国人数を本計画全体の数値目標としております。また基本方針では、実現に向けた基本方針として、「多文化共生」と「国際交流・経済交流」の2つを大きな柱とし、それぞれに施策と目標を設定し国際化を推進していきます。なお、この2つの大きな柱のイメージ図を新たに作成しております。

24ページをお願いします。「第4章 施策の方向性」であり、24ページから26ページは多文化共生の基本的な方針に基づき、具体的な事業と目標達成指標等を記載しております。

また、27ページから30ページは国際交流・経済交流についての基本的な方針に基づき、具体的な事業と目標達成指標等を記載しております。

31ページをお願いします。31ページから38ページは「第5章 国際化に関する主な取組」であり、関係団体や本市の取組を記載しております。現在、1月5日から2月9日まで、市役所本庁、各支所市民窓口課、中央公民館、各地区交流センターに計画の素案を設置し、市民への意見募集を行っております。なお、市民意見募集後に内部調整等を行い、3月の完成に向け、作業を進めていきます。

以上簡単ではございますが、「第2次国際都市いづか推進計画（素案）の策定について」の報告を終わります。

○副委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

以前のことなのですが、留学生の寄宿の関係で、いろいろ留学生は自費留学生と国からの援助の留学生がいて、自費留学生は非常に住む場所がないということであるのだけれど、生活が苦しいということで県に働きかけて、留学生も入る寄宿舎を整備したいきさつが随分前にありますけれど、今の留学生は住む場所については、問題が何も生じていないのですか。

また、ここに書いておりますけれど、生活支援についてもうたっていますけれど、海外の方が仕事なり留学なりでお見えになるときに、住居の確保はスムーズにいくようになったのですか。

以前は、なかなか入居するときに大家さんたちが嫌がってとかいうようなことがあったというふうに記憶しておりますけれど、そういう不動産屋さんやその大家さんたちが理解してもらって、繰り返しになりますけれど、希望すれば住居の確保ができるというような状況になっているのかどうかお尋ねします。

○国際政策課長

住居のほうにつきましても、今、外国人の技能実習生につきましては企業訪問を実施した中では、住居の部分についてなかなか厳しいというお答えは聞いております。その中で、いろいろなイベントなりを通じた中で、地域の方にもご理解いただくような活動をしております。

また留学生につきましては、基本的に九工大生が多いかと思っておりますけれども、一応、大学のほうともその辺の協議をさせていただいているところでございます。

○道祖委員

来て生活ができる場所がなければ、絵に描いた餅になるからですね。今、課長の答弁ではやはり厳しいものがあるならば、不動産関係に対して協力を求めていくなり、一定の、例えば飯塚市、中古用住宅が結構ありますから、それを市が借り上げて提供するとか、そういうふうなことを考えていかないと、海外からの方の居住の場所の確保が難しいのではないかと思いますけれど、そういうことを考えていくべきではないかと思えますけれど、どうでしょう。

○国際政策課長

住居の問題につきまして、やはり大きな問題だというふうに認識しておりますので、今後、不動産業者もしくは市の住宅課のほうと協議していきたいというふうに考えております。

○道祖委員

例えば市がこういう事業をやっていくので、協力をお願い出来ないかというような広報もやっていって、居住する場所を市民に働きかけて、広く確保するようなことをしていったほうが、意外と受け入れてくれる方が出てくるのではないかと思うのですが、そういうやり方もあるのではないかと思いますので、居住するスペースを確保する在り方については、内部協議をして、進めていただけたらいいのではないかと考えておりますので、お願いしたいと思います。

○副委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「飯塚市公園等ストック再編計画（素案）の策定について」、報告を求めます。

○都市計画課長

「飯塚市公園等ストック再編計画（素案）の策定について」、ご報告いたします。本計画につきましては、昨年7月29日の経済建設委員会に概要を報告させていただいた後、素案の作成後、令和3年9月から10月までの1か月間、市民意見募集を実施し、その後令和3年11月24日開催の飯塚市都市計画審議会にて、素案及び市民意見募集結果の報告を行っております。そして、令和3年12月の部長会、庁議を経て、今回、素案を作成しましたので報告させていただきます。

1ページをお願いします。ここでは公園等ストック再編計画（素案）の背景と目的を記載しています。今後の人口減少、高齢化の進行に対応し、長期的に安定した維持管理や公園機能を維持し、地域のニーズを踏まえた新たな利活用や都市の集約化に対応した再編を図る必要があるため、飯塚市公園等ストック再編計画（素案）を策定するものでございます。

3ページをお願いします。計画期間は令和3年度を初年度とし、令和11年度までの9年間とします。

4ページをお願いします。対象とする公園は、都市公園、児童遊園、開発遊園、その他遊公園を合わせた全ての公園が対象となります。

30ページをお願いします。再編の方針について説明いたします。平成31年4月1日現在において、飯塚市の都市公園、児童遊園等の面積を合すると192.29ヘクタールとなっておりますが、このうち都市公園については、都市公園法第16条に「みだりに廃止してはならない」という条文があるため、基本的には用途変更が出来ません。また、都市計画法に基づいて設置された県の開発遊園についても、福岡県との協議により、現状のままでは用途変更が出来ません。このようなことから、再編方針1から3までの3つの方針を定めております。

31ページをお願いします。再編・再整備による目標水準としましては、平成29年7月に策定された公共施設のあり方に関する第3次実施計画に基づき、令和21年度を目標年度としまして、今後約20年間をかけて、公園の面積を約20%、約38.5ヘクタールを用途変更し、153.79ヘクタールとすることを目標とします。

36ページをお願いします。再編の方向性を示しています。その他公園における再編フローに基づき、誘致圏の重複あるいは居住誘導区域であるかどうか等により判定を行い、AからDまでの4種類に分類しています。Aは再整備、Bは維持、Cは統合集約・機能分担、Dは用途変更となり、用途変更となった場合には、地元との協議により利活用の検討を行っていきます。

37ページをお願いします。用途変更対象候補の考え方について説明いたします。まず1つ目として、D評価の公園については用途変更を行います。2つ目として、C評価の公園については評価の高い公園から用途変更を行うこととします。3つ目として、ミニ開発による開発遊園と昭和50年以降に設置された県の開発遊園については用途変更が出来ないため、対象から除外します。最後に4つ目として、誘致圏が重複していない公園は対象から除外します。37ページから51ページにかけて公園再編の分類結果を整理しております。

55ページをお願いします。下の表の赤枠で囲まれた評価点が11点から7点までの公園を合計すると面積累計が約38.6ヘクタールとなり、目標である約38.5ヘクタールを達成する結果となります。

次の56ページから67ページにかけては、各地区ごとの用途変更候補公園の一覧表及び位置図を添付しております。用途変更箇所につきましては、位置図に赤色で着色し、下の表の左側の赤色部分が該当箇所となります。

69ページをお願いします。今後の取組としましては、利用状況、管理状況等を確認しつつ、地元自治会と協議しながら、統合、再編、用途変更等を進めていきたいと考えています。今後10年間において、約10%、面積で約19.25ヘクタールの用途変更を目標として取り組んでまいります。

以上簡単ではございますが、「飯塚市公園等ストック再編計画（素案）の策定について」、報告を終わります。

○副委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

人口の目標のところで、令和21年で20%削減するというふうになっていたのですね。そのときの人口が11万439人になっていますけれど、これは間違いないのですか。令和21年というのは、2040年の時期ですよ。というのは、7ページに将来人口の推移が出ているのですけれど、その推移とこの表を見ると、一番上の総人口が、これは「推計値 国立社会保障・人口問題研究所」となっていますね、2015年国勢調査によって。この数字と違うような気がしたのですけれど、確認です。

○副委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10：39

再 開 10：40

委員会を再開いたします。

○都市計画課長

7ページの表の10万7987人につきましては、令和22年、2040年の数字になっております。目標にしております令和21年につきましては、約11万人程度ということで数字としては合っております。

○道祖委員

合っているなら構わないけれど、これは間違いなく計算したら、そのとおりになるのですね。例えば5年間で割って、その1年間に減っていく人数を引いていけば、ちゃんとなるということですね。

○都市計画課長

そのとおりでございます。

○副委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「飯塚市立病院の現状について」、ご報告いたします。資料1ページをお願いいたします。まず、医師及び看護師数の状況についてご説明いたします。医師数でございますが、右端の欄のところに、前回報告しました令和3年10月1日、緑色部分と直近の令和4年1月1日、黄色部分を記載しております。これを比較しますと、常勤医師に増減はなく計30名、非常勤医師では、内科が3名の増で11名となり計34名で、合計は64名となっております。次に下段の看護師数でございますが、正規職員が4名の増で149名、臨時職員が3名の減で46名、合計で195名となっております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。こちらは令和3年度の診療科目別患者数の月別推移表でございます。表の左側に記載しております項目としまして、診療科目、延べ患者数の合計、1日当たりの患者数、病床利用率、診療日数、1日当たりの患者数前月比の順となっております。表の右側の黄色部分に、令和3年4月から12月までの延べ患者数を記載しておりますが、その列の合計欄、下から5段目にお示ししておりますように、入院が4万2981人、外来は8万2855人となっております。これを緑色部分の令和2年度の同時期と比較しますと、入院で3218人の減、外来で611人の増となっております。また、1日当たりの患者数では、入院で156.3人、外来で452.8人となっており、前年度同時期と比較しますと、入院で11.7人の減、外来で75.5人の増となっております。病床利用率につきましては62.5%で、前年度より4.7ポイント減少しております。

新型コロナウイルス感染症の影響としまして、入院では、病床数の制限やコロナウイルスワクチン接種後の入院とするための日程の先送り等により、患者数が減少となっております。また外来につきましては、徐々に回復傾向にあり、今後も引き続き動向を注視してまいります。

以上で、報告を終わります。

○副委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

「工事請負契約について」、ご報告いたします。資料「工事請負契約報告書」をお願いいたします。工事名は「水江雨水ポンプ場新設(その4)工事」でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、市内土木一式工事のS等級、I等級に格付けされている要件等を公告し、10者による入札を執行いたしました。その結果、落札額1億592万7800円、落札率89.52%で、友栄土木株式会社が落札しております。なお、本件の入札につきましては、10者中、最低制限価格によります10者の同額応札があり、くじ引きにて落札者を決定いたしております。

以上で報告を終わります。

○副委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。
これもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。